

シラバス

| 授業科目名                                             | 年度   | 学期  | 開講曜日・時限 | 学部・研究科など | 担当教員             | 配当年次        | 単位数 | 科目ナンバー      |
|---------------------------------------------------|------|-----|---------|----------|------------------|-------------|-----|-------------|
| 専門総合講座B 1 著作権法および関連する権利の現代的展開と実務（寄付講座JASRACキャンパス） | 2026 | 秋学期 | 火5      | 法学部      | 堀江 亜以子、岩隈道洋、金 彦叔 | 3・4年次<br>配当 | 2   | JU-OL3-026L |

授業形式

この科目は、【遠隔授業科目】です。  
同時配信ハイフレックス型の形式で授業を行います。

キャンパス・教室

茗荷谷キャンパス・5C10

履修条件・関連科目等

「知的財産法2」等、特に著作権法についての講義をすでに履修し、基礎的な知識と発展的な興味を有していることを履修の要件とする。

授業で使用する言語

日本語

授業で使用する言語（その他の言語名）

授業の概要

通常の知的財産法の講義では扱いきれないテーマを中心に、国際的な視点や幅広い視野を持って、著作権や関連する権利について知識を広げ、理解を深めることを目的とした連続講義である。  
研究と実務双方の視点からオムニバス形式で展開し、双方向性を持った講義を行ってより深い理解に繋げることを目指している。  
すでに著作権法について科目履修をしている、あるいはある程度の知識を有している、著作権法に興味を持っている者や出版や音楽、エンターテインメント関係など著作権と関係の深い業界への就職を志望している者、知的財産法分野に関心を持っている法曹志望者等を対象とした講義である。  
「寄付講座JASRACキャンパス」として開講される。

科目目的

発展科目に相当し、すでに知的財産法、特に著作権法について履修済みの学部生・大学院生を対象に、通常の講義の中では十分に扱うことが難しい国際的な著作権侵害や著作物の利活用、生成AIとの関係などの今日的テーマに関して、著作権やパブリシティ権など関連する権利について知識を広げ、理解を深めることを目的としている。

到達目標

著作権法や関連する権利についての基礎知識を元に、各講義の内容を十分に理解し、発展的テーマについて自分なりの見解を表すことができるようになる。

授業計画と内容

1. 著作権法の基礎～復習と確認
2. 著作隣接権とパブリシティ権の基礎
3. デジタル時代における著作権の国際的保護（1）基礎編
4. デジタル時代における著作権の国際的保護（2）応用編
5. デジタル時代の図書館と著作権（1）基礎編
6. デジタル時代の図書館と著作権（2）応用編
7. 著作権管理の仕組とサブスク時代の著作権
8. 著作権の最先端法実務（1）国際的権利侵害対策
9. 著作権の最先端法実務（2）SNS上の権利侵害対策
10. 生成AIと知的財産法（1）基礎編
11. 生成AIと知的財産法（2）応用編
12. ネット上の著作物に関する権利と憲法（1）基本的人権との関係
13. ネット上の著作物に関する権利と憲法（2）人格権と知的財産権の交錯
14. 総括

授業時間外の学修の内容

授業終了後の課題提出

授業時間外の学修の内容（その他の内容等）

授業時間外の学修に必要な時間数／週

- ・毎週1回の授業が半期（前期または後期）または通年で完結するもの。1週間あたり4時間の学修を基本とします。
- ・毎週2回の授業が半期（前期または後期）で完結するもの。1週間あたり8時間の学修を基本とします。

成績評価の方法・基準

| 種別   | 割合 (%) | 評価基準                              |
|------|--------|-----------------------------------|
| レポート | 35     | レポートのテーマについて、講義内容を理解した上で記述できていること |
| 平常点  | 65     | 各回でのコメントや、小テスト・レポート等の提出           |

## 成績評価の方法・基準（備考）

## 課題や試験のフィードバック方法

授業時間内で講評・解説の時間を設ける

## 課題や試験のフィードバック方法（その他の内容等）

## アクティブ・ラーニングの実施内容

実施しない

## アクティブ・ラーニングの実施内容（その他の内容等）

## 授業におけるICTの活用方法

実施しない

## 授業におけるICTの活用方法（その他の内容等）

## 実務経験のある教員による授業

はい

## 【実務経験有の場合】実務経験の内容

- ・中島博之（弁護士）：2011年12月～現在 弁護士法人東京フレックス法律事務所にて弁護士として執務
- ・松尾剛行（弁護士）：

## 【実務経験有の場合】実務経験に関連する授業内容

・中島博之（弁護士）  
：大手出版社や映画会社と海賊版サイトやファスト映画などのインターネット上の著作権侵害の対策を行って来ました。  
近年は大手芸能事務所と誹謗中傷や芸能人へのなりすまし行為、コンサートチケットの不正転売出品などインターネット上の権利侵害行為の取り締まりを行っております。  
これらの実務経験を活かして著作権やインターネット上の権利侵害に関する法律実務の講義を行います

- ・松尾剛行（弁護士）：

## テキスト・参考文献等

特にテキストは指定せず、必要に応じて担当教員・講師がmanabaを通じてレジメを配布する。

## オフィスアワー

堀江 亜以子 先生  
ahorie001c★g.chuo-u.ac.jp

金 彦叔 先生  
ekim197★g.chuo-u.ac.jp

岩隈 道洋 先生  
iwakuma.74s★g.chuo-u.ac.jp

★を@マークに変更して送信してください。

## その他特記事項

## 参考URL

## コメント1

法学部および法学研究科の受講者については、すべての授業回について、面接授業を行います。  
国際情報学部を受講者には、同時配信ハイフレックス型の形式で授業を行います。

## コメント2

★【現時点で使用しないでください。】

## コメント3

★【現時点で使用しないでください。】

## コメント4

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連については、以下をご確認ください。  
<https://www.chuo-u.ac.jp/academics/faculties/law/departments/>

